

原村訪問記

今の日本でただ一つ 65 歳以上の方の医療費が無料の自治体がある。それが、諏訪の原村である。なぜ、原村でそれが可能なのか知りたいとの思いで松川村の有志と原村を訪問した。当日は青空のもと紅葉の八ヶ岳の雄姿は清々しく、説明していただいた原村の共産党ベテラン村議（6 期）さん（県職時代の組合活動仲間）の話も大変参考になった。

1. 原村の高齢者医療費無料制度の経過

原村は人口 7800 人（高齢化率 ※1：26.3%）の八ヶ岳と諏訪湖の間に広がる高原（標高 900～1300m）の村でセロリの生産量が日本一など農業も盛んな村である。岩手県旧沢内村の高齢者医療無料化の動きは全国に波及し、原村で 75 歳以上の高齢者医療無料が始まったのは 1971 年。81 年には 65 歳以上に引き下げられた。国が 73 年に高齢者医療無料を実施したが、83 年には有料化にした。国の圧力のもと、多くの自治体が高齢者医療無料化を廃止するなかで、原村は制度を守り続けてきた。長野県議会で「原村は法律違反だ」とやり玉に上げられるなど、県からの圧力もすさまじかったが、議会と村民とが一体となった世論の力ではね返したと言う。『村民憲章で「お年寄りを敬愛する村」を宣言しているのに、老人医療を無料にしてどこが悪い』と村課長は県に掛け合ったと言う。これができているのも、村民の支持と村長をはじめとする村職員の村民の福祉を守ろうとする強い姿勢にあると感じた。この制度で、安心して早めに受診できるようになり、病気の早期発見・治療につながり、一人当たりの老人医療費は全国平均で 87 万円(07 年度見込み)であるが、全国で一番低い長野県で 71.6 万円、原村 64.6 万円とさらに低くなった。

2. 原村の高齢者医療費無料制度

原村の高齢者医療費無料制度では、本人が医療費を医療機関に払い込む。領収書を添えて村に申請すれば、村から医療費が本人口座に入金されるシステムとなっている。従って、本人が申請しなければ、医療費は支払われない。菊池さんによると、申請率は 55～60%程度とのこと。高齢者医療費無料制度の事業費は 7520 万円(08 年度)で、そのうち村負担額は 7,461 万円で一般会計決算額 33.8 億円の 2.2%を占めている。原村では医療費特別給付事業で高齢者ばかりでなく重度心身障がい者、乳幼児（中学卒業まで）、母子家庭等、世帯主（高額医療費）の医療費を無料化している。事業費は 1 億 1505 万円で、村の負担額は 9,197 万円（一般会計決算額の 2.7%）である。

原村の 08 年度の財政力指数(※1)は 0.39（池田町 0.37、松川村 0.40）で決して豊かな財政力があるとは言えない。しかし、地方債現在高は 20.48 億円（池田町 44.79 億円、松川村 37.20 億円）にもかかわらず、積立金は 26.58 億円（池田町 10.08 億円 松川村 23.42 億円）であり、比較的余裕のある村財政と言える。このことが高齢者医療費無料制度を始めとする福祉施策が充実できる財政的基盤と言える。但し、高齢者医療申請率が 100%近くに

なると村の負担が1億5000万円程度となり、財政的にきつくなる恐れがあると言う。なお、菊池さんによると、村の財政的基盤が確立した要因はゴルフ場開発などのリスクをとまなう大型事業をやらせなかったことにあると言う。

3. その他

原村では北海道のニセコ町にならいその年の事業内容をわかり易く説明した予算説明書を各家庭に配布し、村の情報を村民との共有化に努力している。また、村の総合計画も住民有志による5回に及ぶ検討会やテーマ（福祉・健康、産業振興など）毎の住民懇談会で住民の声を聞くなど、行政と住民が一体となって作成している。このように住民と行政が力を合せることが日本で唯一の高齢者医療費無料化を生み出したと言える。また、役場正面に掲げられている村民憲章「勇敢に進歩にいどみ、連帯を深め助け合い、自然を愛し育て、生活文化を創造し、お年寄りを敬愛する村」は開拓者としてこの村を作ってきた気概と温かさを示しており、この精神で頑張っている原村に未来を感じた。

※1 高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合、松川村 26.9%、池田町 29.7%

※2 財政力指数：基準財政収入額（標準状態で徴収しうる税収）を基準財政需要額で除した数値で大きいほど財政力は豊で、1以上になると地方交付税が交付されなくなる。



原村から見た八ヶ岳